

海外進出の労務管理で お困りの企業ご担当者様へ

海外進出企業の人事労務を出国前の手続きから海外給与決定、海外赴任規程作成、海外赴任者およびご家族の社会保険までトータルサポート致します。

○海外勤務者の実情

外務省の平成21年の海外在留邦人数調査統計によると、日本から海外に長期滞在している日本人は**7万5千人**と6年間で**1.3倍**以上に増えています。もはや、海外で勤務することは「**特別なこと**」ではない時代がきています。

海外進出 労務相談の 特徴

- 1 創業より10年、海外進出における労務相談を専門に行ってきた実績がございます
- 2 海外赴任前に会社/赴任者本人がやらなければならないことからサポートします
- 3 数多くの実績から考案した「海外赴任時チェックシート」をお渡しします
- 4 海外事業所用「民間保険、保険証、労災保険の使い分け手引き」をお渡しします

こんな時にご相談ください

- Q1 海外赴任者の給与はどうしたらいいの？ハードシブ手当をつけるだけでいいの？
- Q2 労災事故が起きたら日本の労災が使えるの？
- Q3 赴任先の社会保険制度に加入しないと行けないの？その場合、日本の社会保険は喪失するの？
- Q4 赴任者のご家族の社会保険は帯同と日本に残る場合でどう違うの？
- Q5 海外赴任規程を作成したいが、支度金や英語研修費用、帰任休暇など相場がわからない

海外赴任コンサルティングサポートの内容

海外赴任規程作成

海外赴任者の社会保険/労災/傷害保険

海外給与コンサルティング

赴任時の諸手続きサポート(安全教育/予防接種/本人の税務処理など)

海外出向契約書

■ 上海進出を検討されているお客様へ 現地での労務コンサルティングも承ります

上海地域への進出に関しては、10年間現地で労務コンサルティングを担当してきた日本人現地スタッフが創業支援コンサルティングから対応させていただきます。また、上海労働法に即した就業規則/労働契約書作成(日本語・中国語)、日本人事部門の上海労働法研修、現地の給与計算・社会保険手続きまで一貫したサービス提供が可能です。(現地のコンサルタントは日本語対応可能です)



多田国際社会保険労務士事務所
Tada Office of International Labor and Social Security Attorney

〒141-0032 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング1階

お問い合わせ 【受付時間】平日 9:00~18:00

03-5759-6340

【Mail】info@tk-sr.jp 【URL】http://www.tk-sr.jp